

小林 裕彦さん (51)

弁護士で唯一の地方制度調査会委員

地方分権の問題などを審議する国の「地方制度調査会」の新しい委員に、弁護士としてただ一人、選ばれた。8月末から、地方自治法改正などの議論に加わる。

メンバーのほとんどは議員や知事といった政治家や、大学教授ばかり。総務省のスタッフも「弁護士が入るのは珍しい」と話す。なぜ、この人なのか。

前総務大臣の片山善博・元

鳥取県知事が「地方の行政を、客観的な立場からよく知っている人を」と希望したのがきっかけだったという。役所をチェックする「包括外部監査」で実績のある弁護士を担当者が探したところ、浮上したのが小林さんだった。

2004年度、09年度に岡山市の包括外部監査を担当。外郭団体のチェックが高く評価され、全国市民オンブズマン連絡会議の「オンラインブズマン大賞」を受賞した。香川県や松山市の監査にも加わった。

調査会は、公共施設の建設を住民投票で決めたり、議会を通年で開いたりできるような法改正を議論している。

「僕からみると、まだ全然議論が足りない。もっと地方が独自の裁量でやれる余地を増やすないと」

弁護士になる前、約3年間旧労働省に勤めた。行政マンの経験をもとに、自治体や議会の活性化策に独自の視点を持つ。「議会の政策立案力を上げるため、議員数は半分

にして、浮いた経費で政策秘書を1人ずつつけてはどうか。議会事務局を拡充し、シンクタンク機能を高めるのもいい」

岡山県と岡山市、倉敷市が一緒にになって一つの自治体をつくれば、余分な経費を住民のための施策に回せるので

は。そんな大胆な地元の将来

像も描く。関西からの近さに着目し、企業の税金を免除して岡山に呼び込むというアイデアも。「大阪は土地がないんだから。広島なんて、すぐ追い越せるよ」

委員の任期は2年。「この間に、言いたいことを全部ぶつけてくる」。語気を強めた。

(柏崎歎)

地方の可能性 大胆に発想



こばやし・やすひこ 大阪市出身、一橋大学法学部卒。労働省(現在の厚生労働省)勤務を経て、1992年に弁護士登録。岡山弁護士会の副会長、総務委員長などを歴任。陽気な人柄のためか、歯にきぬ着せぬ物言いが受けるのか、地元テレビへの露出も多い。趣味の温泉めぐりについては「プロだと思っています。話しだしたらもう止まらない」。玉野市在住。